

東部地区小学校理科授業充実研修会実施運営委員会設置要綱

- 1 目的 東部地区小学校理科授業充実研修会を効果的に実施するため、東部地区小学校理科授業充実研修会実施運営委員会（以下「委員会」という）を設置する。
 - 2 構成 (1) 委員会の構成は次のとおりとする。
 - ア 委員長 東部教育事務所長
 - イ 副委員長 東部教育事務所主席指導主事
 - ウ 委員 若干名(2) 委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
(3) 委員は、委員長が選任する。
 - 3 会議 会議は委員長が召集する。
 - 4 所掌事務 委員会は東部地区小学校理科授業充実研修会開催要項の作成及び事業の推進・運営にあたる。
 - 5 事務局 (1) 委員会に事務局をおく。
(2) 事務局は理科担当に置き庶務をつかさどる。
- 附 則 この要綱は、平成26年5月1日から施行する。